1：2,500地形図 G9

広島市平面図　No.G9

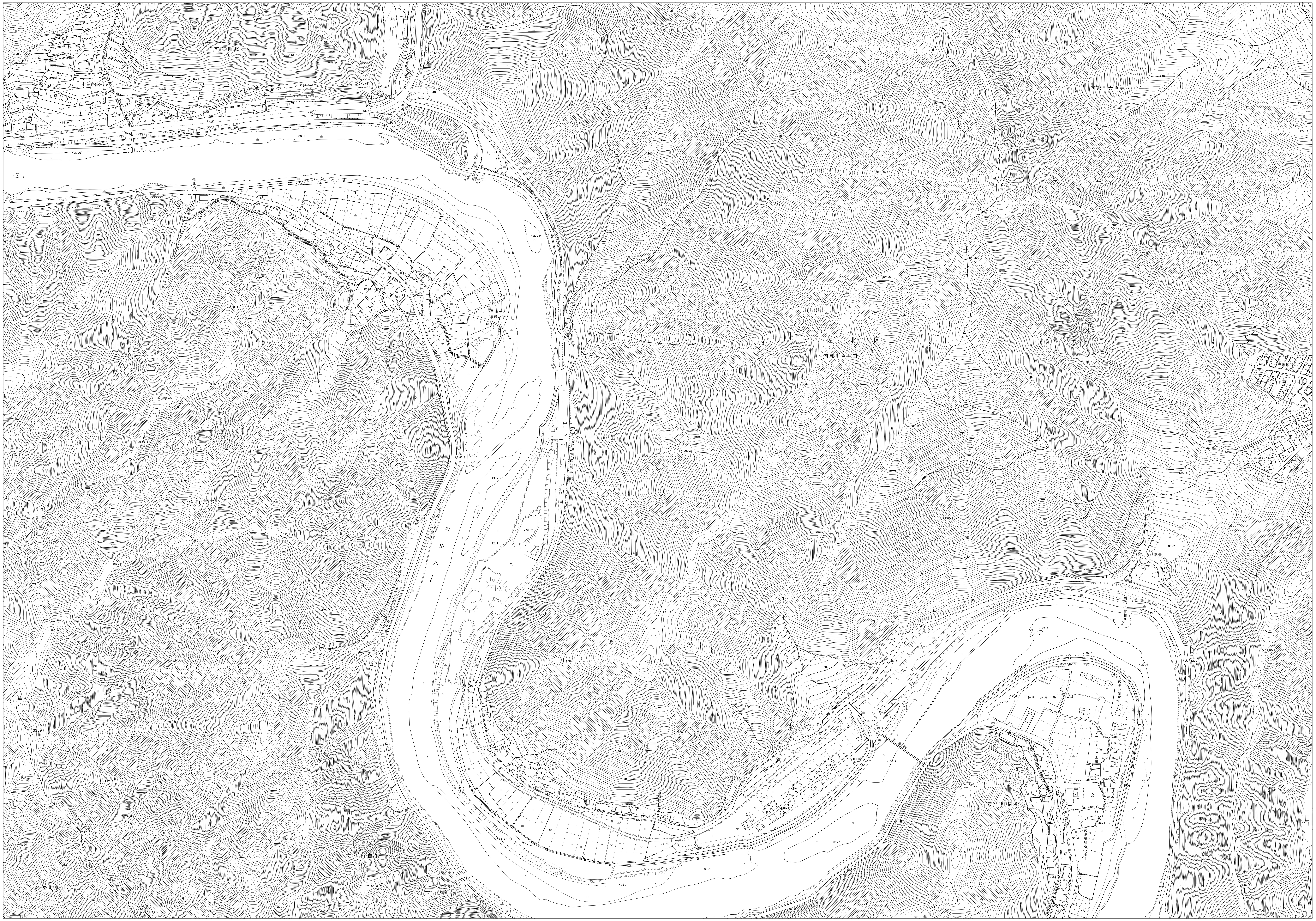

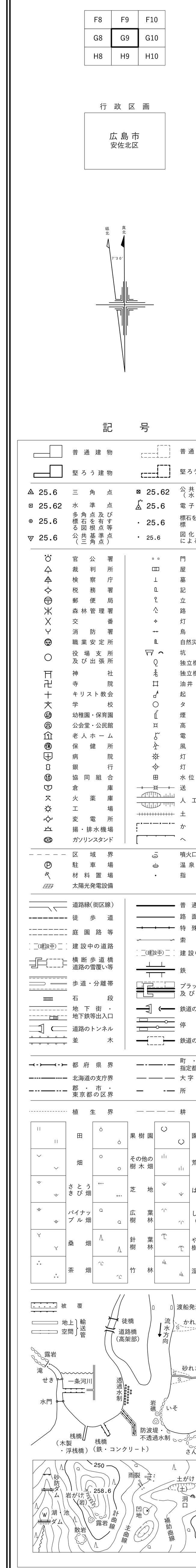

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

（1）撮　　影　昭和６３年１１月
測　　図　平成　元年　３月　　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
作業機関　パスコ・ジェクト共同企業体

（2）撮　　影　平成　２年１１月
修　　正　平成　３年　３月
作業機関　パスコ・ヒロコーコンサル共同企業体

（3）撮　　影　平成　７年１１月
修　　正　平成　８年１２月　　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
作業機関　株式会社パスコ

（4）撮　　影　平成１３年１１月
修　　正　平成１５年１１月　　解析図化機DSR-GM、ステレオプロッターA8
作業機関　写測エンジニアリング株式会社

（5）撮　　影　平成２１年　２月
修　　正　平成２３年　３月　　SUMMIT
作業機関　株式会社　パスコ

（6）撮　　影　平成２８年１１月
修　　正　平成３１年３月　　SUMMIT
作業機関　株式会社　パスコ

座　標　系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　　広　島　市

1：2，500
0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　昭６３　中公　第１２５号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平　２　中公　第１７２号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　８　中公　第１６０号　」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１４　中公　第３６５号　」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平２２　中公　第５９号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平３０　中公　第２４号　」

G9

広島市平面図 No.G10

広島市

1：2，500

0 100 200 300 400 500m

撮　影　平成２８年１０月・１１月
測　図　平成３１年　３月　ＳＵＭＭＩＴ
作業機関　株式会社　パスコ

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平３０　中公　第２４号　」

座　標　系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　広　島　市

1：2,500地形図 G11

広島市平面図　No.G11

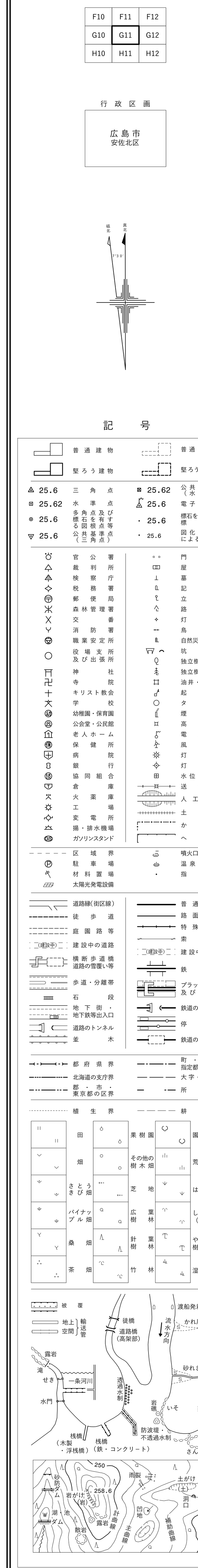

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広

島

市

撮　　影　平成２８年１０月・１１月
測　　図　平成３１年　３月　　ＳＵＭＭＩＴ
作業機関　株式会社　パスコ

1：2，500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　　平３０　中公　第２４号　」

G11

座　標　系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　　広　　島　　市

1：2,５００地形図 G12

広島市平面図　No.G12

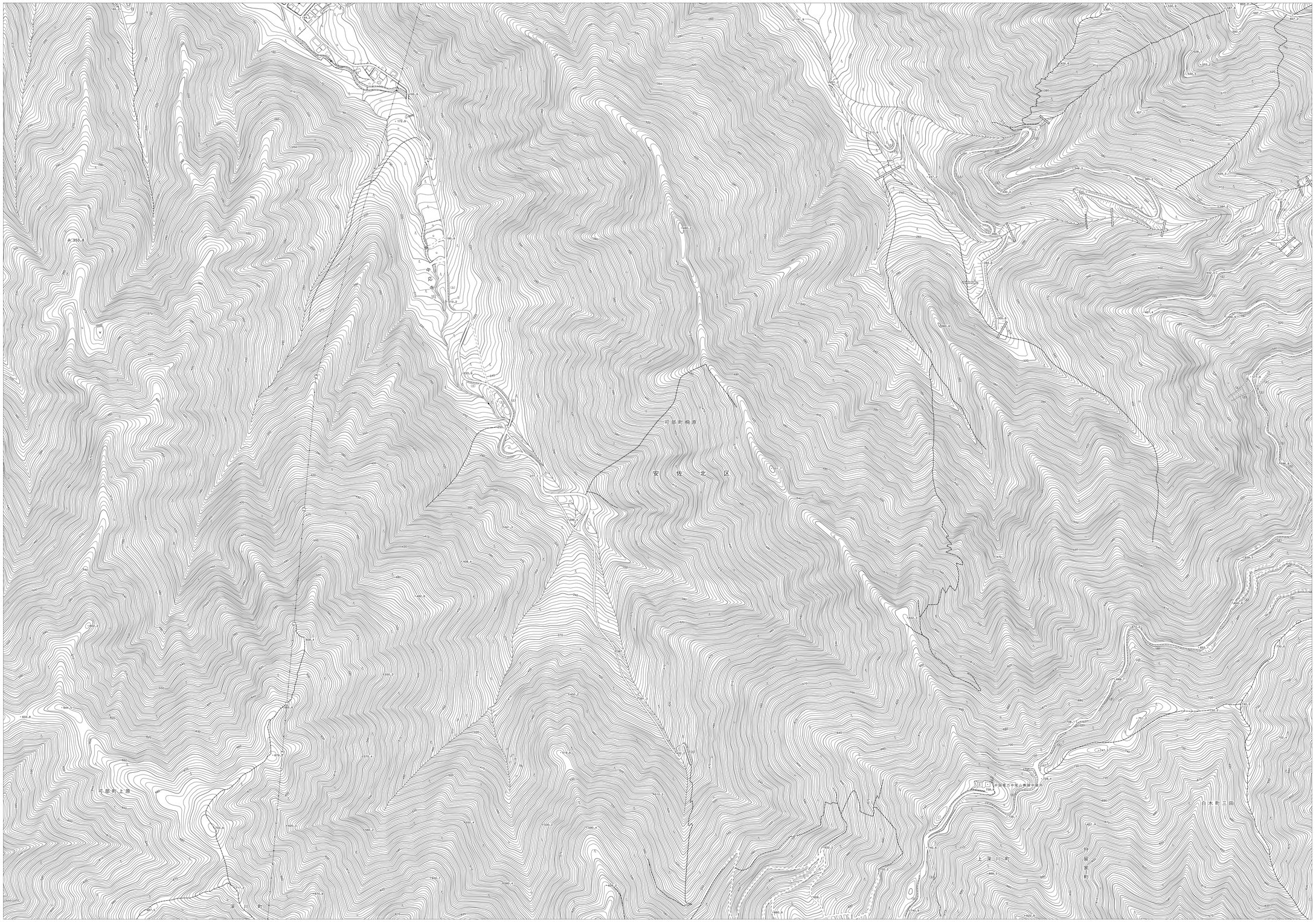

F11	F12	F13
G11	G12	G13
H11	H12	H13

行政区画

広島市
安佐北区

記号

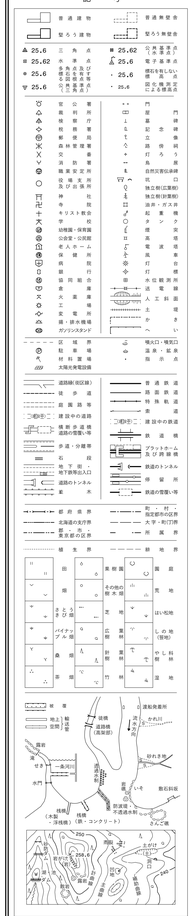

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

(1)撮　影　昭和６３年１１月
　測　図　平成　２年　３月　　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　作業機関　パスコ・ジェクト共同企業体

(2)撮　影　平成　２年１１月
　修　正　平成　３年　３月
　作業機関　パスコ・ヒロコーコンサル共同企業体

(3)撮　影　平成　７年１１月
　修　正　平成　８年１２月　　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　作業機関　株式会社パスコ

(4)撮　影　平成１３年１１月
　修　正　平成１５年１１月　　解析図化機DSR-GM、ステレオプロッターA8
　作業機関　写測エンジニアリング株式会社

(5)撮　影　平成２１年　２月
　修　正　平成２３年　３月　　ＳＵＭＭＩＴ
　作業機関　株式会社　パスコ

(6)撮　影　平成２８年１０月
　修　正　令和　２年　３月　　ＳＵＭＭＩＴ
　作業機関　株式会社　パスコ

1：2，500

0　100　200　300　400　500m

座標系　第Ⅱ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　　広　島　市

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　元　中公　第４８号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言を与けて得たものである。
（助言番号）　平　２　中公　第１７２号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　８　中公　第１６０号　」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１４　中公　第３６５号　」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を与けて得たものである。
（助言番号）　平２２　中公　第５９号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令１　中公　第２２号　」

G12

1：2,５００地形図 G13

広島市平面図　No.G13

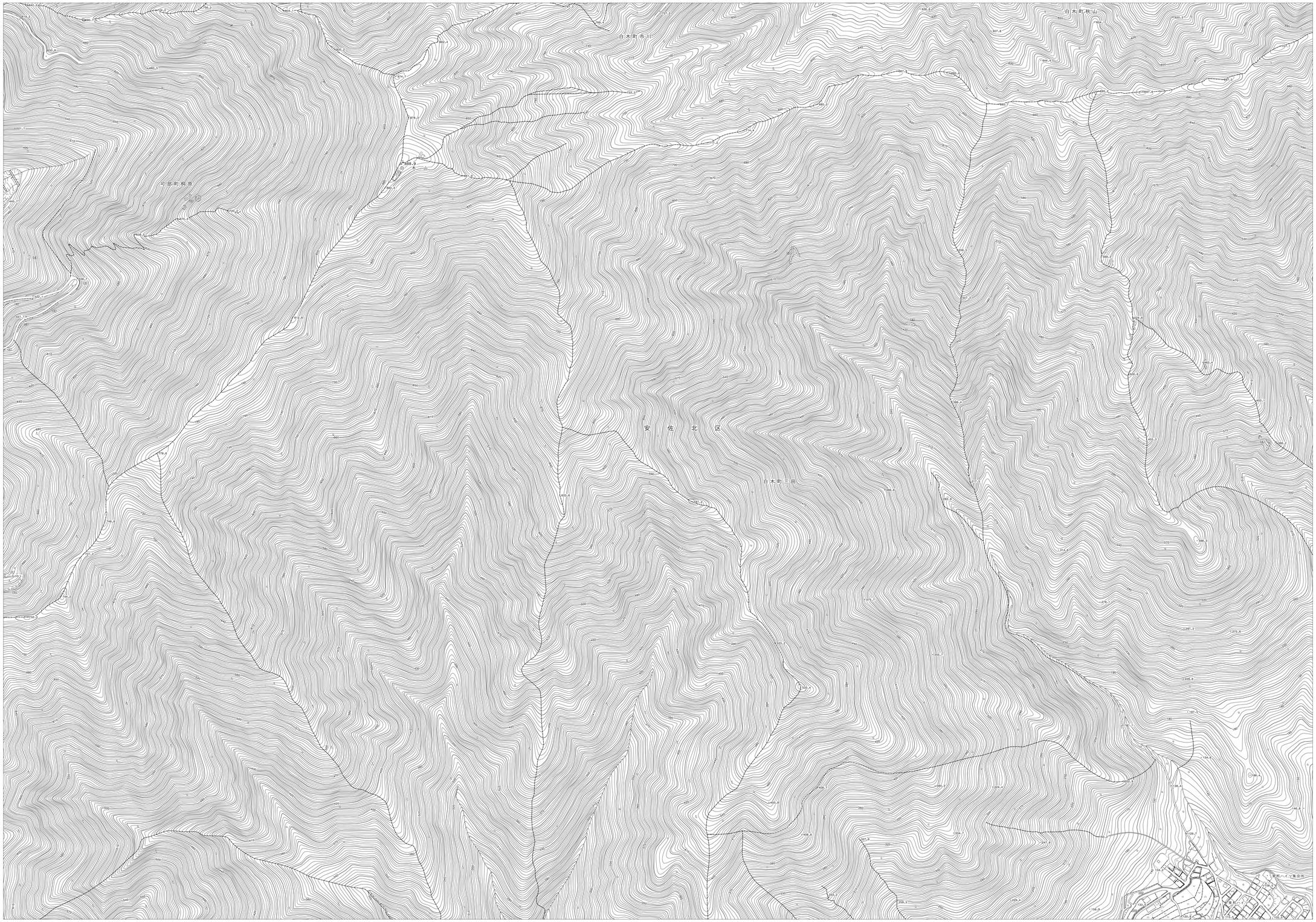

F12	F13	F14
G12	G13	G14
H12	H13	H14

行政区画

広島市
安佐北区

記号

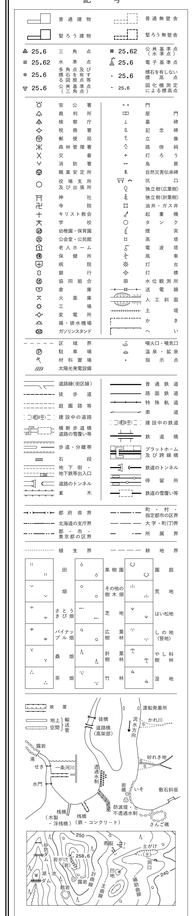

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

(1)撮　影　昭和６３年１１月
　測　図　平成　２年　３月　　オートグラフA7，ステレオプロッターA8
　作業機関　パスコ・ジェクト共同企業体

(2)撮　影　平成　２年１１月
　修　正　平成　３年　３月
　作業機関　パスコ・ヒロコーコンサル共同企業体

(3)撮　影　平成　７年１１月
　修　正　平成　８年１２月　　オートグラフA7，ステレオプロッターA8
　作業機関　株式会社パスコ

(4)撮　影　平成１３年１１月
　修　正　平成１５年１１月　　解析図化機DSR-GM，ステレオプロッターA8
　作業機関　写真エンジニアリング株式会社

(5)撮　影　平成２１年　２月
　修　正　平成２３年　３月　　ＳＵＭＭＩＴ
　作業機関　株式会社　パスコ

(6)撮　影　平成２８年１１月
　修　正　令和　２年　３月　　ＳＵＭＭＩＴ
　作業機関　株式会社　パスコ

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　　広　島　市

1：2，500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　元　中公　第４８号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言を与けて得たものである。
（助言番号）　平　２　中公　第１７２号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　８　中公　第１６０号　」
「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１４　中公　第３６５号　」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を与けて得たものである。
（助言番号）　平２２　中公　第３５９号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令１　中公　第２２号　」

G13

1：2,500地形図 G14

広島市平面図　No.G14

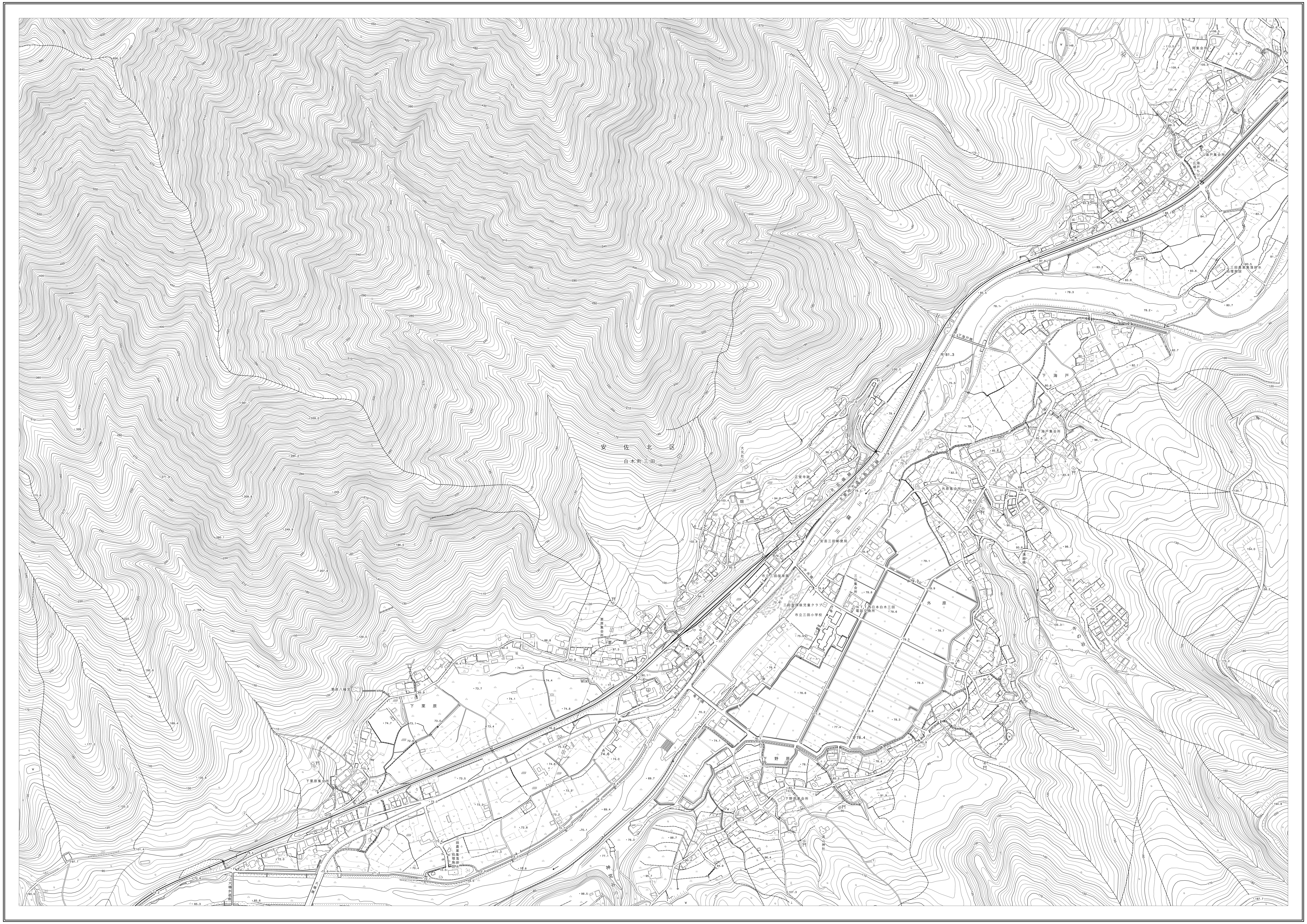

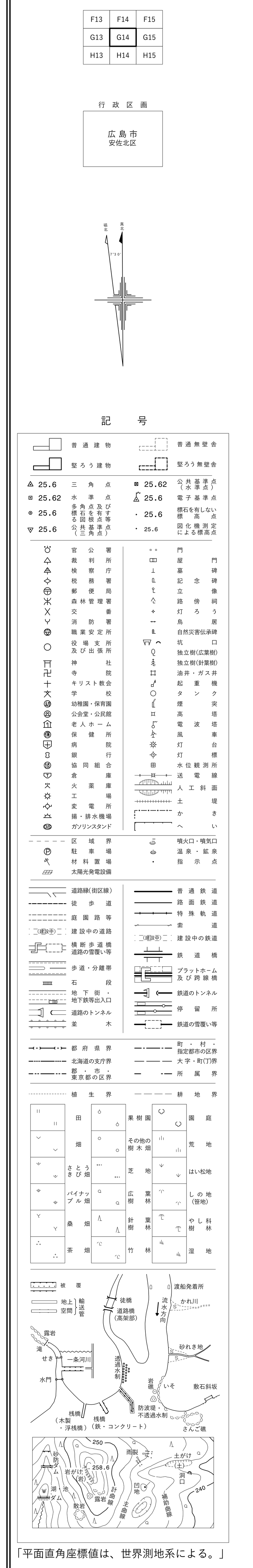

広

島

市

(1) 撮　影　昭和６３年１１月
測　図　平成　２年　３月　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
作業機関　パスコ・ジェクト共同企業体

(2) 撮　影　平成　２年１１月
修　正　平成　３年　３月
作業機関　パスコ・ヒロコーコンサル共同企業体

(3) 撮　影　平成　７年１１月
修　正　平成　８年１２月　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
作業機関　株式会社パスコ

(4) 撮　影　平成１３年１１月
修　正　平成１５年１１月　解析図化機DSR-GM、ステレオプロッターA8
作業機関　写測エンジニアリング株式会社

(5) 撮　影　平成２１年　２月
修　正　平成２３年　３月　SUMMIT
作業機関　株式会社　パスコ

(6) 撮　影　平成２８年１０月・１１月
修　正　令和　２年　３月　SUMMIT
作業機関　株式会社　パスコ

1：2，500

0　100　200　300　400　500m

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　広　島　市

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　元　中公　第４８号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平　２　中公　第１７２号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平　８　中公　第１６０号　」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１４　中公　第３６５号　」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平２２　中公　第５９号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令1　中公　第２２号　」

G14

1：2,５００地形図 G15

広島市平面図　No.G15

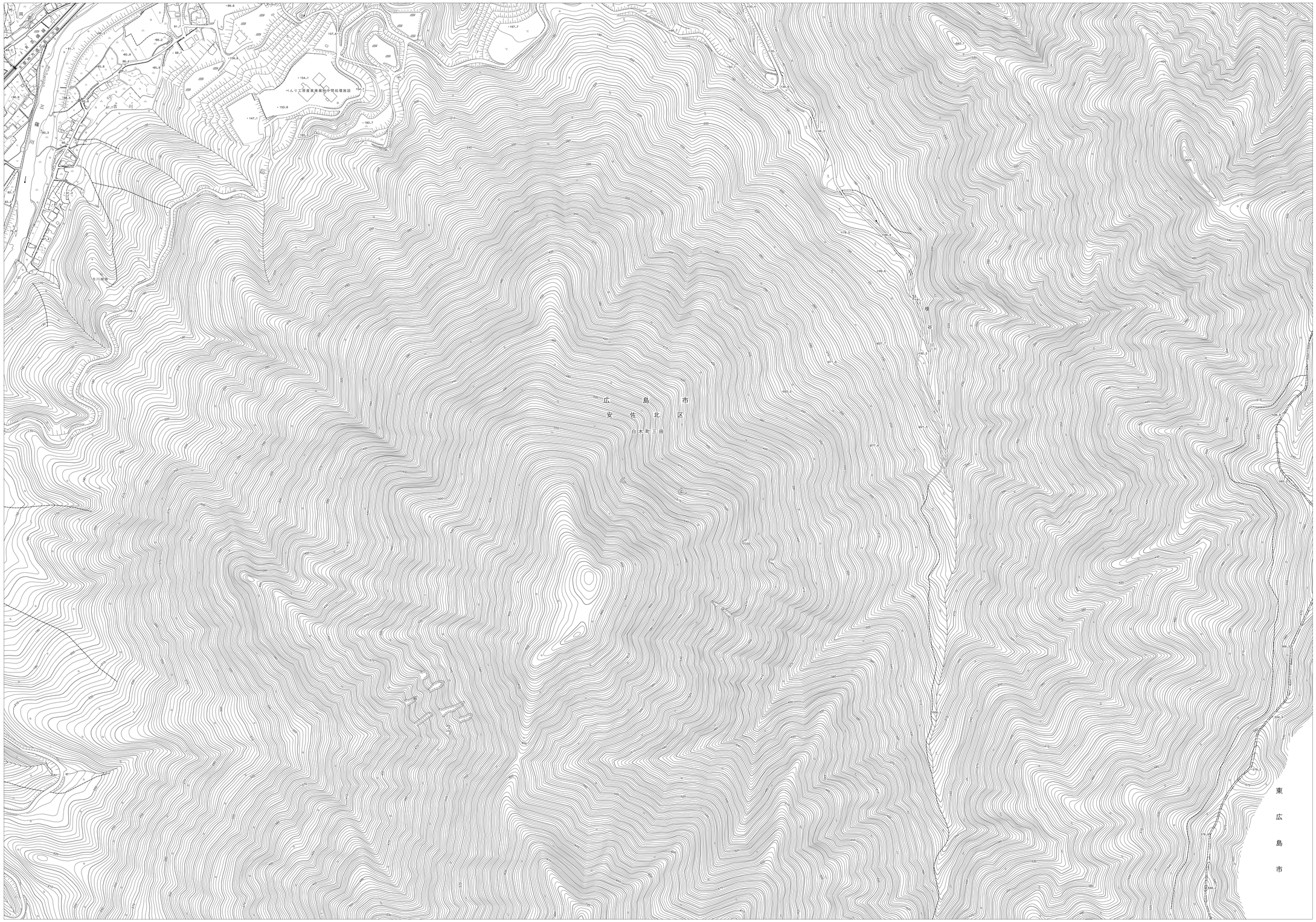

F14	F15	F16
G14	G15	G16
H14	H15	

行政区画

記号

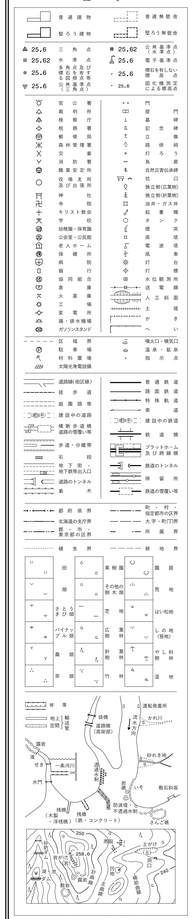

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

（1）撮　影　昭和６３年１１月
　　測　図　平成　２年　３月　　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　　作業機関　パスコ・ジェクト共同企業体

（2）撮　影　平成　２年１１月
　　修　正　平成　３年　３月
　　作業機関　パスコ・ヒロコーコンサル共同企業体

（3）撮　影　平成　７年１１月
　　修　正　平成　８年１２月　　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　　作業機関　株式会社パスコ

（4）撮　影　平成１３年１１月
　　修　正　平成１５年１１月　　解析図化機DSR-GM、ステレオプロッターA8
　　作業機関　写測エンジニアリング株式会社

（5）撮　影　平成２１年　２月
　　修　正　平成２３年　３月　　ＳＵＭＭＩＴ
　　作業機関　株式会社　パスコ

（6）撮　影　平成２８年１０月
　　修　正　令和　２年　３月　　ＳＵＭＭＩＴ
　　作業機関　株式会社　パスコ

1：2,500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平　元　中公　第４８号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。（助言番号）　平　２　中公　第１７２号　」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平　８　中公　第１６０号　」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平１４　中公　第３６５号　」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。（助言番号）　平２２　中公　第５９号　」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　令１　中公　第２２号　」

G15

座標系　第Ⅱ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　　広　島　市

1：2,５００地形図 G16

広島市平面図　No.G16

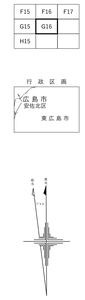

行政区画

記号

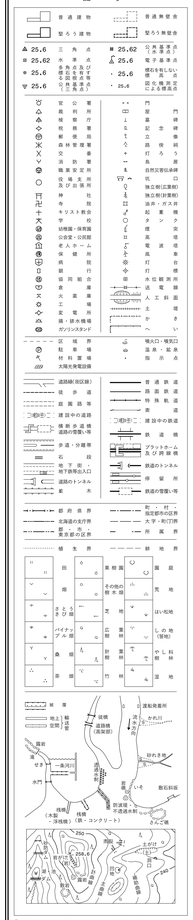

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

(1)撮　影　昭和６３年１１月
　測　図　平成　２年　３月　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　作業機関　パスコ・ジェクト共同企業体

(2)撮　影　平成　２年１１月
　修　正　平成　３年　３月
　作業機関　パスコ・ヒロコーコンサル共同企業体

(3)撮　影　平成　７年１１月
　修　正　平成　８年１２月　オートグラフA7、ステレオプロッターA8
　作業機関　株式会社パスコ

(4)撮　影　平成１３年１１月
　修　正　平成１５年１１月　解析図化機DSR-GM、ステレオプロッターA8
　作業機関　写測エンジニアリング株式会社

(5)撮　影　平成２１年　２月
　修　正　平成２３年　３月　ＳＵＭＭＩＴ
　作業機関　株式会社　パスコ

(6)撮　影　平成２８年１０月
　修　正　令和　２年　３月　ＳＵＭＭＩＴ
　作業機関　株式会社　パスコ

1：2，500
0　100　200　300　400　500m

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　２ｍ

著作権所有者　広島市

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平　元　中公　第４８号」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。（助言番号）　平　２　中公　第１７２号」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平　８　中公　第１６０号」
「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　平１４　中公　第３６５号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。（助言番号）　平２２　中公　第５９号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）　令１　中公　第２２号」

G16

広島市平面図　No.G99

記号

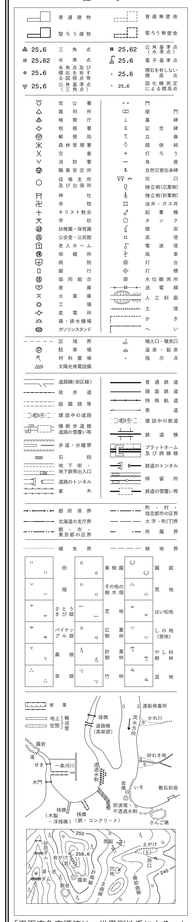

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

(1) 撮影　平成20年12月
測図　平成22年 3月
作業機関　国際航業株式会社

(2) 撮影　平成28年10月
修正　令和 2年 3月　SUMMIT
作業機関　株式会社 パスコ

座標系 第Ⅱ系
等高線間隔 2m

著作権所有者　広島市

1：2,500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）　平21 中公 第131号 」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令1 中公 第22号 」